

契約者さま専用サポート

SBI損保メディカルセンター

納得のいくがん治療のために
4つのサービスをご用意しました

万が一、がんの疑いが生じた場合やがんと診断されたときには、まず、SBI損保メディカルセンターへご連絡ください。看護師などの資格をもった専門スタッフが、がんに関するさまざまな情報のご提供やご相談に対応します。

※電話番号はご加入後にサービスガイドにてお知らせしております。

サービス
1 看護師などの専門スタッフ
による相談受付

サービス
2 セカンドオピニオン外来がある
医療機関の情報をご提供

サービス
3 がん治療に関する
専門医との電話医療相談

サービス
4 全国の医療機関および
専門医情報のご提供

上記のサービスは、SBI損保の提携会社である株式会社保健同人社が提供するものです。なお、サービスの提供ができない場合や内容が予告なく変更される場合があります。

インターネットでのお申込み
保険料試算、お申込みなど、簡単・スピーディーにできます。

SBI損保 がん

検索

<http://www.sbisonpo.co.jp/gan>

SBI損保サポートデスク

受付時間/平日9:00~17:30
(土日祝日・12/31~1/3を除く)



0800-8880-105

お申込手続きでご不明な点は、こちらからお問い合わせください。
IP電話などで左記フリーコールが繋がらない場合は、
次の番号にお掛けください。050-3786-0577(有料)

SBI損保は、確かな信頼と実績を誇るSBIグループの一員です。

SBI損保は、SBI証券、住信SBIネット銀行などを傘下におさめるSBIホールディングスのグループ企業です。SBIグループがインターネット草創期より培ってきたインターネット金融事業に関する経験をいかして、SBI損保では2012年8月に「SBI損保のがん保険(自由診療タイプ)」を発売しました。

今後も自動車保険事業における開業約7年間で保険契約数70万件達成[※]という確かな実績に裏づけられた業務ノウハウを最大限に発揮し、お客さまにとってより付加価値の高い損害保険サービスを提供してまいります。

※保険料の入金完了ベース、継続契約、継続期間満了、中途解約者数は除く

会社概要

商号 SBI損害保険株式会社(SBI Insurance Co., Ltd.)
住所 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー
設立年月日 平成18年(2006年)6月1日(SBI損保設立準備株式会社として設立)
代表者 城戸 博雅
資本の額 329億円(うち資本金165億円、資本準備金164億円)
出資比率 SBIグループ(98.07%)
あおいニッセイ同和損害保険株式会社(1.87%)
ソフトバンク株式会社(0.06%)
(2015年9月30日現在)



このパンフレットは、SBI損害保険株式会社が提供する「SBI損保のがん保険(自由診療タイプ)(がん治療費用保険)」の保険商品およびサービスの概要をご説明したものです。詳細は、「重要事項説明書(契約概要、注意喚起情報)」、「ご契約のしおり」、「サービスガイド」、Webサイトを必ずご参照くださいますようお願いいたします。

[引受保険会社]

SBI損害保険株式会社 〒106-6018 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー 18階

〈お客さま情報の取り扱いにかかわる弊社方針〉

弊社は、取得した個人情報を、損害保険契約およびこれらに付帯・関連するサービスをご案内・ご提供する目的に必要な範囲を超えて利用しません。弊社は、お電話またはインターネットを通じてご申告いただいた内容につきましては、申込書等に代わるものとして録音・記録・保存を行っています。(詳しくは、弊社Webサイトの「個人情報保護方針」をご覧ください)

お問い合わせ窓口

個人情報の取り扱いに関する苦情・ご相談に対し、適切・迅速に対応いたします。弊社の個人情報の取り扱いや保有個人データに関する照会・ご相談は下記までお問い合わせください。

SBI損害保険株式会社

電話/03-6229-0060(本社大代表)所管部署をご案内します。
受付時間/平日9:00~17:00(土日祝日・12/31~1/3を除く)

がん診断 入院・手術
その先の通院治療費 まで

SBI損保の
がん保険

自由診療タイプ

(がん治療費用保険)

自己負担が 実質0円^{※1}の がん保険

いまだから、 しっかり備えたい!

- がんと診断確定されたときに、一時金100万円^{※2}
- 入院・手術、通院治療費の自己負担は実質0円!^{※3}
- 保険外診療の自由診療^{※4}の治療費も実額補償^{※3}
- 長引く治療や再発・転移に対応した確かなサポート

※1 一部例外となる場合があります。

※2 がん診断保険金支払特約を付帯しないご契約の場合は、一時金100万円のお支払いは対象外となります。

※3 がん通院保険金は保険期間5年ごとに最大1,000万円まで補償します。

※4 SBI損保の支払基準を満たす診療に限ります。



変化する
がん治療に
即応する

SBI損保のがん保険は、 徹底して治療費に備える保険です。

治療費の心配をすることなく、
最善のがん治療を選択していただきたい。

1981年以来、がんは日本人の死因第1位^{※1}になっており、現在、2人に1人はがんにかかる^{※2}リスクがあるといわれています。一方で、医療技術の進歩とともに治療法や診断法は大きく変化してきました。いまや、早期発見、早期治療でがんは治せる時代になり、最善な治療を選択することで生存率も高まっています。

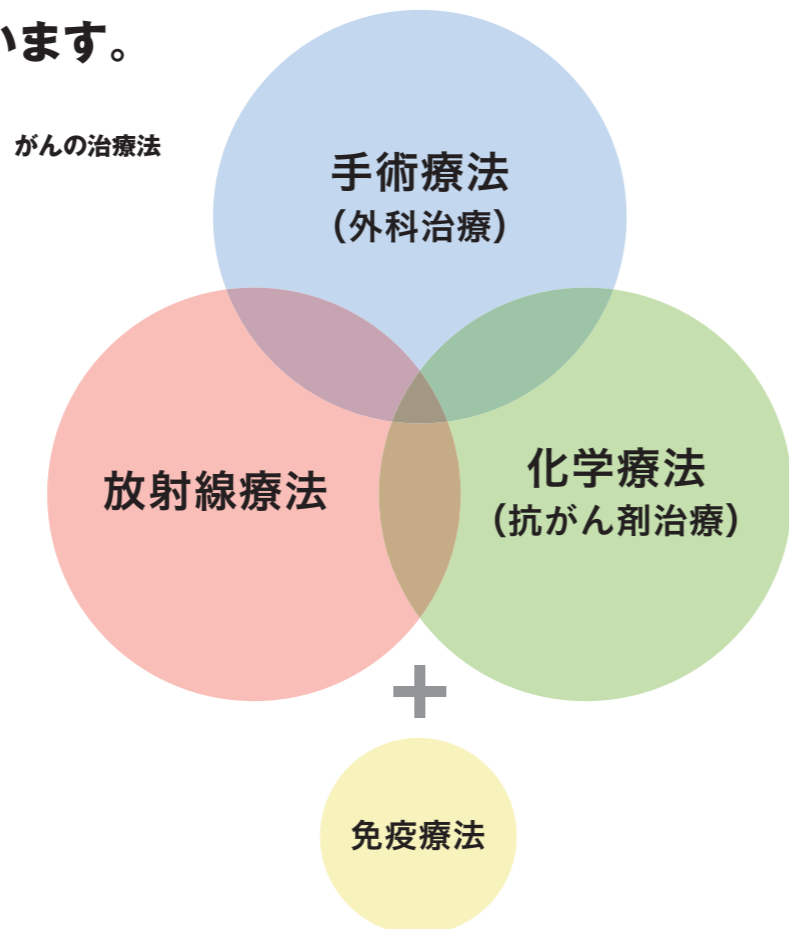
「SBI損保のがん保険(自由診療タイプ)」は、新たな治療法が次々に確立される“今のがん治療”にあわせて、誰もが治療費の心配をすることなく、希望する最善のがん治療を選択していただくことをコンセプトに開発しました。安心して治療に専念し、完治をめざしていただくための治療費を徹底して補償するがん保険です。

※1 [出所] 国立がん研究センターがん対策情報センター「全国がん罹患モニタリング集計2011年罹患数・率報告」
 ※2 [出所] 国立がん研究センターがん対策情報センター「最新がん統計」2015年4月(累計がん罹患リスク：男性62% 女性46%)

がんの治療法は変化しています。

今のがん治療は、手術療法、放射線療法、化学療法の三大治療を効果的に組み合わせるという集学的治療が主流になっています。最近ではこれらの治療法を基本にしなから、“第四のがん治療”と呼ばれる免疫療法などの新しい治療法も導入されはじめました。また、治療の新たな変化として、入院期間の短期化や通院だけで行える治療も増えています。患者さまご自身の生活スタイルや経済状況を考慮して、ご自身にあった治療の選択肢が広がってきています。

- 手術療法：**
メスや内視鏡、腹腔鏡を用いてがんの病巣あるいは周辺組織を取り除く治療。
- 放射線療法：**
放射線を照射して、がん細胞の増殖能力を失わせたり死滅させたりする治療。
- 化学療法：**
がん細胞の増殖を防ぐ抗がん剤などを投与して、細胞の成長を遅らせたり再発を防いだりする治療。
- 免疫療法：**
自己の免疫細胞や免疫チェックポイント阻害剤などを投与して、がん細胞を破壊する免疫系に作用させる治療。



治療費は治療法や保険適用で異なります。

がんの治療法や治療内容、公的医療保険の適用の有無などで治療費は大きく異なります。たとえば、先進医療の認定医療機関で受療する放射線療法(重粒子線治療、陽子線治療など)であれば、技術料は公的医療保険が適用されないため全額自己負担になります。また、国内未承認の抗がん剤による化学療法であれば、公的医療保険が適用されない自由診療になり、保険診療を含めたすべてが全額自己負担になります。これらの治療費は高額になるケースも生じます。2016年度から公的医療保険が適用されないがん治療が迅速に選択しやすくなる「患者申出療養」が実施されます。この制度によって、さまざまながん治療の費用に即応できるがん保険の治療費補償が重要になってきました。

患者申出療養について

患者申出療養とは、患者さまが医療機関に申し出れば、国の迅速な審査で公的医療保険が適用されない治療でも公的医療保険制度で認められている保険診療と併用できるという、いわゆる混合診療で受療できる新たな仕組みです。現行の保険外併用療養費制度を拡大して、実施医療機関が全国で400所以上に増えます。日本では先進医療など一部の例外を除いて、混合診療は原則禁止されていますが、この患者申出療養によって、一定の安全性と効果があると審査でみなされた国内未承認の抗がん剤などの保険外診療の治療でも、保険診療と併用して受けられるようになりました。

治療費の自己負担の割合

一般的に私たちが病院などの医療機関で診療を受けたときに支払う医療費の自己負担の割合は、おおむね3つに区分されます。なお、この割合は年齢や所得などによって異なります。

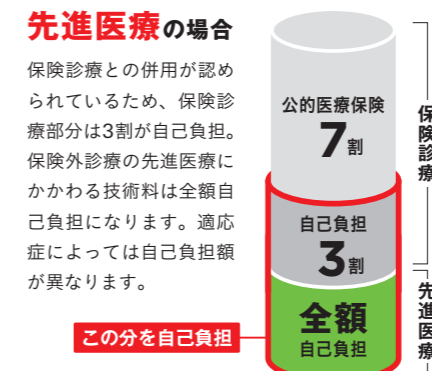
保険診療の場合

原則として、治療費の7割は国民健康保険や健康保険組合などが負担し、残りの3割が自己負担になります。



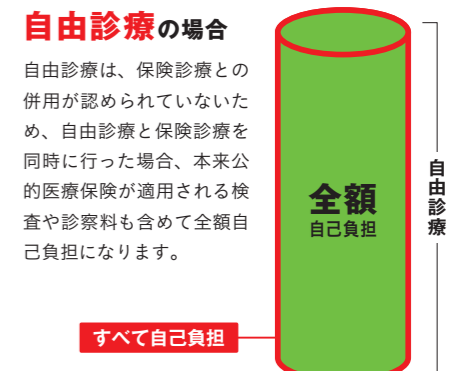
先進医療の場合

保険診療との併用が認められているため、保険診療部分は3割が自己負担。保険外診療の先進医療にかかわる技術料は全額自己負担になります。適応症によっては自己負担額が異なります。

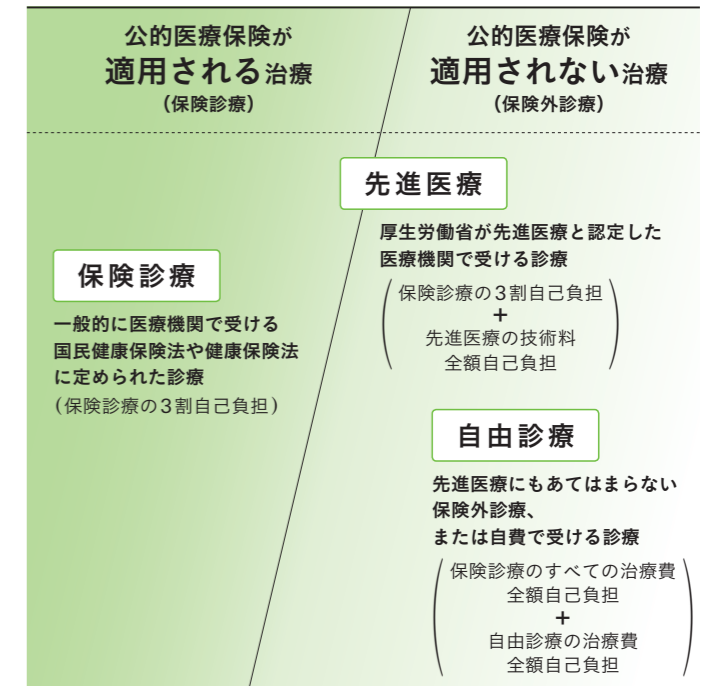


自由診療の場合

自由診療は、保険診療との併用が認められていないため、自由診療と保険診療を同時に行った場合、本来公的医療保険が適用される検査や診察料も含めて全額自己負担になります。



公的医療保険の適用と適用外の違い



※保険診療の自己負担の割合は、年齢や所得によって異なります。また、高額療養費制度によって高額療養費の払い戻しを受けることができます。

※上記の図の自己負担は、SBI損保のがん保険で補償される金額とすべて一致するものではありません。

保険診療だけでなく、先進医療 や自由診療の実額も補償します。

期待される最先端の先進医療

厚生労働大臣が定める保険診療の医療水準を超えた高度な医療技術を先進医療といいます。厚生労働省が認定した医療機関のみで受けられます。ここ数年、がん治療の先進医療として放射線療法の粒子線治療（陽子線・重粒子線）に対するニーズが高まり、実施件数も増えてきました。そのほかにも化学療法や免疫療法などの各種技術も先進医療として認定されています。

先進医療の費用は、一般的な保険診療と共通する診察、検査、投薬、入院料などは公的医療保険が適用されますが、先進医療にかかわる技術料は適用外となり、全額自己負担になります。高額になることもある先進医療に対応した治療費補償があると、安心して治療に専念できます。

先進医療の実施例

	年間 実施件数	1件あたり 平均費用
陽子線 治療	2,916件	約263万円
重粒子 線治療	1,639件	約308万円

[出所] 厚生労働省 第26回先進医療会議資料の「平成26年度実績報告」をもとに作成



重粒子線の治療室イメージ
写真提供：九州国際重粒子線がん治療センター
(サガハイマツ)

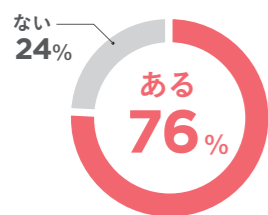
自由診療となる最新のがん治療

公的医療保険が適用されない治療を受けたり、あえて公的医療保険を利用しないで自費で受けたりする診療のことを自由診療といいます。自由診療の治療費は、厚生労働省が定める診療報酬点数がないため、保険診療で受けた治療費をすべて含めた全額自己負担になります。たとえば、海外ではがん治療に有効だと承認されている抗がん剤でも国内で未承認の場合は、全額自己負担の高額な自由診療になることもあります。このような治療費も実額補償できるがん保険なら、経済的な心配をせずに自由診療の選択肢を広げられます。なお、保険外診療となる自由診療の適用については、厚生労働省の評価が随時改訂されています。治療内容や薬剤名などは主治医や医療機関にご相談ください。

国内で未承認の場合は、全額自己負担の高額な自由診療になることもあります。このような治療費も実額補償できるがん保険なら、経済的な心配をせずに自由診療の選択肢を広げられます。なお、保険外診療となる自由診療の適用については、厚生労働省の評価が随時改訂されています。治療内容や薬剤名などは主治医や医療機関にご相談ください。

医師に聞きました！〔自由診療への対応〕

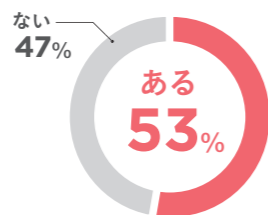
患者さまの経済的事情により、がん診療計画の変更・見直しを行ったことはありますか？



経済的事情から約8割の医師が、診療計画を見直すことがある！

診療計画の変更や見直しということは、自由診療を含めてがん治療の選択肢が狭まる可能性を示唆しています。

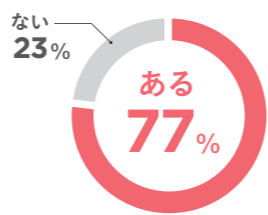
経済的な備えがある患者さまの診療計画に、保険外診療（自由診療）を含めることがありますか？



経済的な備えの有無で約5割の医師が自由診療を考慮する！

医師の約2人に1人は、患者さまの治療費の備えを考慮した保険外診療（自由診療）の診療計画を行っています。

保険外診療（自由診療）について、患者さまから相談を受けたことがありますか？



約8割の医師が相談を受ける。自由診療への関心は高い！

がんの治療情報がたくさんある中で、医師への相談が多いのは、最新の自由診療情報を求めているといえます。

調査概要 (SBI損保調べ) 調査名 「がん治療費」および「保険外診療(自由診療)」に関するアンケート 対象者 がん患者を毎月5名以上診療している外科医(100床以上の病院) 回答数 105名 実施日 2013年1月24日

● 内視鏡手術支援ロボット(ダビンチ)による手術

アメリカで開発された最新鋭の内視鏡手術支援ロボットのダビンチは、2009年に厚生労働省の事業承認を取得しました。医師が高解像度の3D画像モニターを見ながらアームを操り、患部の複雑な剥離や切開、再建術などの内視鏡手術を行います。治療費については、発症するがんの部位によって公的医療保険の適用が異なります。



ダビンチを使用した手術イメージ
写真提供：©Intuitive Surgical, Inc.

内視鏡手術支援ロボットを用いた治療例

	適応症(手術名)	実施医療機関名	費用
自由診療*1	子宮がん(子宮悪性腫瘍手術)	京都大学医学部附属病院	約153万円*2
	食道がん(食道悪性腫瘍手術)	東京大学医学部附属病院	約341万円*2
先進医療	胃がん*3(腹腔鏡下胃切除術)	藤田保健衛生大学病院、佐賀大学医学部附属病院、静岡県立静岡がんセンター、京都市立病院、国立がん研究センター東病院	約81万円
保険診療	前立腺がん(前立腺悪性腫瘍手術) (内視鏡手術用支援機器加算)	—	—*4

*1 SBI損保の支払い基準を満たす診療に限り、補償の対象となる *2 入院料を含む *3 根治切除が可能な胃がん *4 この費用は高額療養費制度の利用や公的医療保険の自己負担額によって異なる 費用は医療機関とSBI損保の調査をもとに算出(2015年8月1日現在)

※上記の費用は、診断内容や治療内容によって異なる場合があります。詳しくは医療機関などにお問い合わせください。

● 国内未承認の抗がん剤による治療

最新の抗がん剤治療例

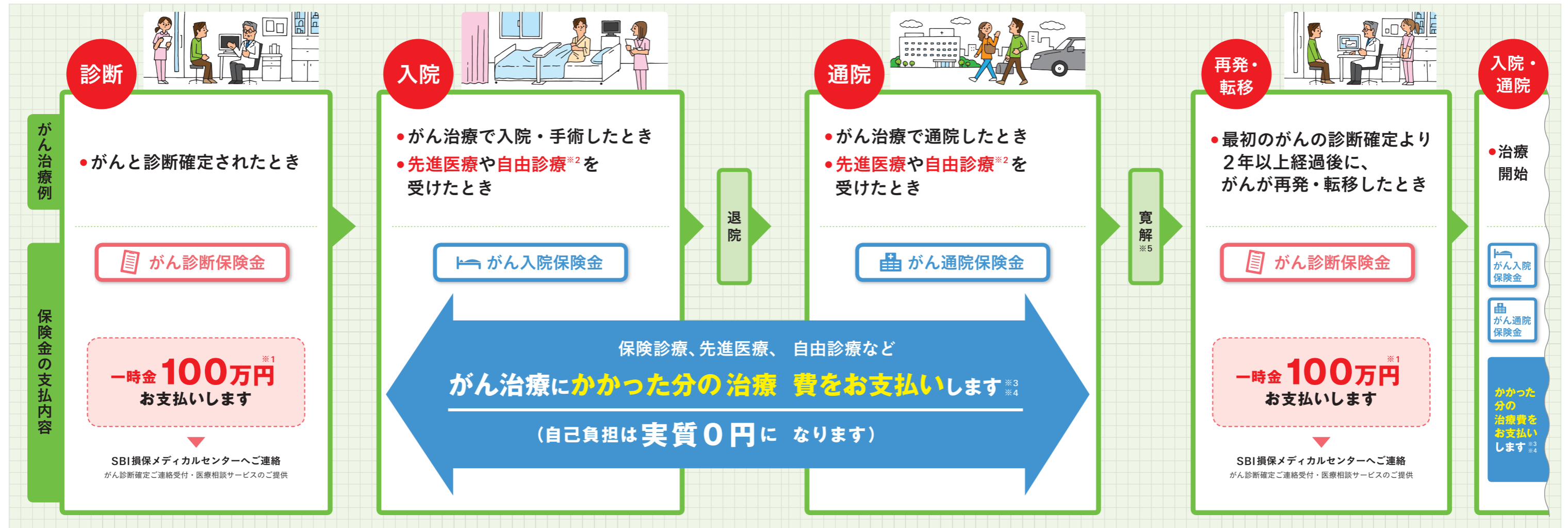
	未承認薬 公的医療保険では承認されていない薬剤	適応外薬 投与の対象となる疾病などが公的医療保険の適用外となる薬剤 (例：Aがんにに対しては公的医療保険で承認されているが、Bがんにに対しては承認されていないなど)			
一般名 (薬剤商品名の例)	ペンブロリズマブ (Keytruda®)	リツキシマブ (リツキサン®)	ニボルマブ (オプジーボ®)	ペバシズマブ (アバスタチン®)	カルボプラチン (パラプラチン®)
国内において 保険適用されている がんの種類	なし	CD20陽性のB細胞性非ホジキンリンパ腫、免疫抑制状態下のCD20陽性のB細胞性リンパ増殖性疾患等	悪性黒色腫	治療不能な進行・再発の結腸・直腸がん、扁平上皮がんを除く切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌、卵巣がん、手術不能又は再発乳がん、悪性神経膠腫	頭頸部がん、肺小細胞がん、腎臓がん、卵巣がん、子宮頸がん、悪性リンパ腫、非小細胞肺癌、乳がん等
国内では保険適用されていないが、欧米で効果が認められているがんの種類	悪性黒色腫	慢性リンパ性白血病	非小細胞肺癌	子宮頸がん	食道がん
海外における 状況等	承認	○	○	○	×
	ガイドライン掲載*1	○	○	○	○
投与方法	3週間に1回注射	4週間に1回注射	2週間に1回注射	3週間に1回注射	5週間に5回注射
価格	100mg/4ml 1瓶 1,150,000円	100mg/10ml 1瓶 44,050円	40mg/4ml 1瓶 216,000円	100mg/4ml 1瓶 46,865円	50mg/5ml 1瓶 4,812円
1サイクルの参考価格*2	2,516,960円	303,673円	1,309,520円	403,801円	115,760円

*1 米国のNCCNまたはNCI診療ガイドライン 医療機関とSBI損保の調査をもとに作成
*2 1サイクルの参考価格は、患者さまの体格、症状、投与頻度、併用する薬剤等によって変わる (2015年8月31日現在)
ペンブロリズマブ、ニボルマブの薬剤費は参考価格、その他の薬剤は薬価基準による

※上記の薬剤は、SBI損保のがん保険の補償対象となり得ますが、「その治療の臨床的な有効性が科学的に確認されており、かつ主治医がその治療の必要性を認めていること」という条件を満たす必要があります。なお、自由診療を受ける場合は、事前に診療計画をご提出いただくことが必須となります。

治療費補償に特化したがん保険 なら、幅広くサポートできます。

がんと診断確定されたときから、快復されたその日までしっかり補償します。



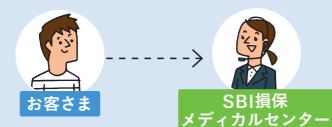
※1 がん診断保険金支払特約を付帯しないご契約の場合は、一時金100万円のお支払いは対象外となります。または100万円以外でご契約している場合はその金額となります。
 ※2 SBI損保の支払基準を満たす診療に限ります。
 ※3 公的医療保険制度にて保障されるべき金額(保険診療で可能な診療を自由診療にて行った場合の保険診療相当分、高額療養費相当額)はお支払いの対象とはなりません。
 ※4 がん通院保険金は保険期間5年ごとに最大1,000万円まで補償します。 ※5 原発がんを治療したことにより、がんが認められない状態をいいます。

保険金のご請求について

STEP 1

がんと診断確定されたときは、
すぐにSBI損保メディカルセンターへ
ご連絡ください

お伺いする項目：証券番号、ご契約者名、診断内容(がんの種類)、
診断された日、病院名、受診経緯、治療予定など。



●電話番号はご加入後にサービスガイドにてお知らせしております。

ご請求手続きの詳細をお打合わせ

STEP 2

請求書類の準備・ご提出

お打合わせでご案内した請求書類をお手配ください。



お客様

●自由診療を受療した場合のご請求は、医師が作成した診療計画のご提出、弊社による事前の確認が必要となりますのでご注意ください。



請求書類

STEP 3

請求書類の受付・支払いの判断

ご提出いただいた各種ご請求書類の受付・確認・判断後、保険金のお支払いとなります。



SBI損保

- ご請求書類を受領した後、30日以内に保険金をお支払いします。
- 治療途中に保険金をお受取りいただく場合は、ご請求の都度、必要書類の確認・支払判断などが済み次第、がん入院保険金やがん通院保険金を内払いできるサービスを行っています。

お客様に
保険金を支払う場合

お客様に代わって
病院に直接支払う場合

STEP 4

保険金の支払内容のご確認

保険金は受取人さま指定の金融機関口座へお支払いします。保険金の支払内容を記載したハガキが送付されますので内容をご確認ください。

お客様

STEP 4

先進医療・自由診療の費用を直接医療機関へ支払い

STEP2にてご提出された請求書類の中で、公的医療保険の適用外となる先進医療や自由診療の費用については、お客様に代わり、SBI損保から医療機関に直接お支払いすることも可能です*。高額な治療費を立て替える心配はいりません。

*医療機関への支払いは、SBI損保にて保険金の支払可否(有無)の判断後となります。また、保険料未取の場合や医療機関によっては、ご利用いただけない場合があります。

ご注意ください

- がん治療により生じた医療費から、公的医療保険制度にて保障されるべき費用を差し引いた医療費をご請求いただけます。また、診断書などの文書料もお支払いの対象となります。
- 先進医療や自由診療も補償対象となりますが、内容によってお支払いできない場合もあります。
- 評価療養・選定療養にかかわる中には、差額ベッド代など、お支払対象とならないものもあります。
- 高額療養費の事前申請をした場合は、高額療養費相当額を差し引いてお支払いします。事後申請の場合は、いったん自己負担分はお客さまでお支払いください。

入院も通院も、がん治療にかかった費用の実額を補償します。

補償内容 保険期間：5年 (90歳まで自動更新)

主契約		お支払いする保険金		お支払条件	
がん入院保険金	がん治療で入院したとき	入院日数に制限なく、 がん治療にかかった費用を 無制限に補償	がん(悪性新生物、 上皮内新生物)の 治療にかかった分の 治療費をお支払い します ^{※1}	日本国内において被保険者ががんによって次のア～ウすべてに該当する入院をした場合または外来診療を受けた場合 ^{※6} に、 がん入院保険金またはがん通院保険金をお支払い します。	<ul style="list-style-type: none"> ア 診断確定されたがん(悪性新生物、上皮内新生物)を直接の原因とする入院または外来診療であること イ がんの診療を直接の目的とした入院または外来診療であること
	がん治療で手術したとき				
がん通院保険金	入院でのがん治療で 先進医療、自由診療 ^{※2} を受けたとき	通院日数に制限なく、 がん治療にかかった費用を 最大1,000万円 まで補償	<ul style="list-style-type: none"> ●一部負担金 (自己負担となる通常3割の治療費) 一部負担金は年齢や所得によって異なります。また、高額療養費制度により高額療養費の支給を受けることができます。 ●先進医療等の費用 (差額ベッド代を除く、保険外併用療養費制度における費用) ●診断書等の文書料 	<ul style="list-style-type: none"> ●がん入院保険金に関して 差額ベッド代/貸テレビ代・新聞代・特別メニューの食事代等、直接治療に関係しない諸雑費/がんの診断確定を主な目的とした、検査のための入院/がんの再発・転移の診断を主な目的とした、診察または検査のための入院/がんの手術により失われた形態または機能を改善する形成再建手術等(二期的乳房再建手術等)を行うことを主な目的とした、自由診療による入院 	
	通院でのがん治療で 先進医療、自由診療 ^{※2} を受けたとき				<ul style="list-style-type: none"> ●通院の補償にはセカンドオピニオン外来の費用も含まれます。 ●契約更新時(5年ごと)に限度額が1,000万円に復元します。



特約		お支払いする保険金		お支払条件	
がん診断保険金 <small>[オプションとして選べます]</small>	がん(悪性新生物、上皮内新生物)と診断確定されたとき	一時金100万円	一時金を一括でお支払いします	日本国内において被保険者が保険期間中に次のア～エのいずれかに該当するがんの診断確定を受けた場合に、 がん診断保険金をお支払い します。	<ul style="list-style-type: none"> ア 初めてがん(悪性新生物、上皮内新生物)と診断確定された場合 イ 原発がんを治療したことにより治癒または寛解状態^{※7}となり、その後初めてがんが再発したと診断確定された場合 ウ 原発がんが他の臓器^{※8}に転移したと診断確定された場合(その転移の以前において、その臓器に既にがんが発生していた場合は含みません) エ 原発がんとは関係なく、がんが新たに発生したと診断確定された場合
		<ul style="list-style-type: none"> ●がん診断保険金支払特約を付帯しないご契約にすることもできます。その場合、一時金100万円は支払われません。 			

がんの治療費補償を徹底強化できる

SBI損保のがん保険 6つの特長

<p>特長 1</p> <p>がん診断確定されたとき、 一時金100万円^{※3} お支払い</p> <p>治療費以外の出費や生活費を一時金でカバーできます。</p>	<p>特長 2</p> <p>入院・手術、通院などの治療費の自己負担は実質0円^{※1}</p> <p>がん診断確定した日から、かかった治療費を実額補償します。</p>	<p>特長 3</p> <p>高額になることもある先進医療や自由診療^{※2}を実額補償</p> <p>全額自己負担となる自由診療^{※2}の費用も、実額補償します。</p>	<p>特長 4</p> <p>長引く通院治療^{※4}や再発・転移の際にも手厚いサポート</p> <p>入院・通院日数無制限、長期化する治療に対応しています。</p>	<p>特長 5</p> <p>家計への負担を抑えた割安な保険料</p> <p>インターネット活用で業務の効率化を実現。 30歳男性なら月払保険料970円! (保険期間5年、がん診断保険金100万円)</p>	<p>特長 6</p> <p>先進医療や自由診療の費用を、直接医療機関へお支払い^{※5}</p> <p>契約者さまに代わってお支払い。立て替えの心配はいりません。</p>
---	--	---	--	---	--

※1 公的医療保険制度にて保障されるべき金額(保険診療で可能な診療を自由診療にて行った場合の保険診療相当分、高額療養費相当額)はお支払いの対象とはなりません。
 ※2 SBI損保の支払基準を満たす診療に限りです。
 ※3 がん診断保険金支払特約を付帯しないご契約の場合は、一時金100万円のお支払いは対象外となります。また、がん診断保険金額を100万円以外でご契約の場合は、その金額となります。

※4 通院による治療費は、5年ごとに最大1,000万円まで補償します。
 ※5 医療機関への支払いは、保険金の支払可否(有無費)の判断後となります。また、保険料未取の場合や医療機関によっては、ご利用いただけない場合があります。

お客さまのご質問にお答えします。

お申込みの前にご確認ください！

Q1 加入するにあたって、
年齢や保険期間、保険料の
支払方法などを教えてください。

A **契約年齢**
満20歳から満74歳までです。
保険始期日時点での年齢となります。

保険期間
契約締結日[※]の翌月1日（保険始期日）
から5年です。

保険期間中の保険料は変わりません。保険期間満了後は、満90歳まで自動更新となります。終身保険の取り扱いはありません。

※保険契約の申込みに対して弊社が引受けを承諾して契約が成立した日

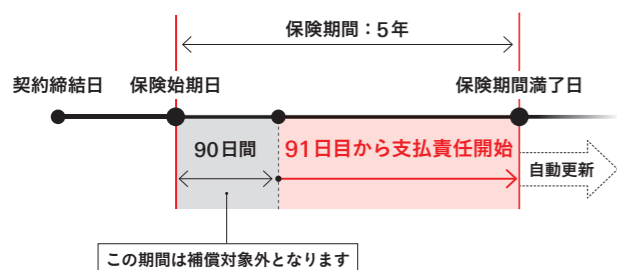
保険料支払方法
お申込みいただく方法別に、下記のようなお支払方法をご利用いただけます。

Webサイトよりお申込みの場合
クレジットカード払 Web口座振替 コンビニエンスストア払（年払のみ）

書面でお申込みの場合
クレジットカード払 口座振替

Q2 補償はいつから始まりますか？

A 初回お申込みいただいたあと保険始期日より91日目にあたる日が支払責任開始となります。この日から補償対象が始まります。



Q3 現在、病院に通院をしていますが、SBI損保のがん保険に
申込みますか？

A 告知日時点で病院に通院しているかどうかにかかわらず、告知日時点での被保険者の告知事項（健康状態、病歴等）によって弊社が引受可否を判断します。告知日時点で病院に通院していることだけを理由に、引受けをお断りすることはありません。

Q4 ほかの保険会社のがん保険に
加入していても申込みますか？

A ほかの保険会社のがん保険に加入している場合でも、原則としてお申込みいただけます。SBI損保のがん保険の保険金は、下記のように支払われます。

- がん診断保険金 …… 全額お支払い
- がん入院保険金 …… 原則として全額[※]お支払い
- がん通院保険金 …… 原則として全額[※]お支払い

※治療費などの実額を支払う他の保険契約があり、他の保険契約から優先して保険金が支払われる場合は、治療費の実額から、優先して支払われた保険金を差し引いた額に対して保険金をお支払いします。

Q5 高額療養費制度とは
どのようなものですか？

A 医療機関で公的医療保険が適用される治療を受けたときに、自己負担額が1か月間（同月内）で一定の自己負担限度額（年齢・所得によって異なります）を超えた場合、その超えた金額をご加入の公的医療保険機関に申請すると給付を受けることができる制度のことです。

自己負担限度額の例
(70歳未満の年収500万円の方の場合)
80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%

1年間（直近12か月間）で3月（3回）以上高額療養費の給付を受けている場合は、その年の4月目（4回目）から自己負担限度額は44,400円となります。

Q6 SBI損保のがん保険の
支払対象になる治療は
具体的にどんなものがありますか？

A SBI損保のがん保険の支払対象となる治療は、以下の1～5です。これらに該当するものであれば補償対象となります。

- 1 公的医療保険の対象となる診療
- 2 先進医療に該当する診療
- 3 米国国立がん研究所 (NCI^{※1}) のガイドラインに定める診療
- 4 National Comprehensive Cancer Network (NCCN^{※2}) のガイドラインに定める診療
- 5 第三者機関である癌専門医委員会において有効であると判断された診療

※1 米国国立がん研究所 (National Cancer Institute = 略NCI) は、米国国立衛生研究所 (National Institutes of Health = 略NIH) の一部門であり、NIHは米国保健福祉省を構成する11の機関のうちの一つです。NCIは、がん研究、訓練、保健情報の普及のほか、がんの原因、診断、予防、治療に関するプログラムについて、その実施、調整、資金援助などを行っています。

NCIホームページ
<http://www.cancer.gov/about-nci/overview>

※2 全米総合癌センターネットワーク (National Comprehensive Cancer Network = 略NCCN) は、世界有数の26のがんセンターが連携した非営利団体であり、質の高いがん医療の権威として、がん医療の質と有効性の向上に尽力しています。また、NCCNは患者およびその家族、医師その他医療スタッフ等の使用に適した臨床実践ガイドラインを作成しています。

NCCNホームページ
<http://www.nccn.org/about/default.aspx>

NCIとNCCNの診療ガイドラインについて

米国医学研究所 (Institute of Medicine = 略IOM) によると、「医療者と患者が特定の臨床状況での適切な診療の意思決定を行うことを助ける目的で系統的に作成された文書」と定義されています。診療ガイドラインには、一般に推奨される診療がどのようなものであるかが明確に記載されており、治療の意思決定時における医師およびその他の医療スタッフと患者・その家族とのコミュニケーションツールとしても使用されています。NCIやNCCNの診療ガイドラインは、海外の標準治療を記載しているものとして位置づけられており、これらの診療ガイドラインは、治療の有効性や安全性を検討する上で日本でも参考にされています。

Q7 保険金が支払われない場合は
どんなときですか？

A 下記のような場合は、保険金をお支払いできません。

- 保険始期日より90日以内にかんがんと診断された場合
- 初回の診断確定を受けた後、2年以内にかんがんと診断確定をされた場合のがん診断保険金（がん診断保険金支払特約を付帯した契約のみ）
- 弊社がかんがんと治療に有効であると認めることができない自由診療を受けた場合

詳細は「重要事項説明書」「ご契約のしおり」をご覧ください。

Q8 公的医療保険制度から高額療養費や
附加給付を受取れる場合、
SBI損保のがん保険から支払われる
保険金はどうなりますか？

A がん入院保険金やがん通院保険金は、がんの治療のために生じた治療費用から公的医療保険制度にて保障されるべき金額を差し引いて保険金をお支払いします。高額療養費や附加給付から支払われる金額は、この公的医療保険制度にて保障されるべき金額に該当するため、重複しては支払われません。

Q9 医療機関へ直接払いの
手続きはどうすればいいですか？

A 先進医療や自由診療を受けられたときに、それらの費用をお客さまに代わって弊社から医療機関へ直接お支払いをご希望される場合は、弊社担当者にご相談ください。担当者よりご希望の医療機関へ、弊社に直接請求が可能かを確認いたします。また、直接払いに際して、弊社指定の医療機関はありません。

ご注意いただきたい重要事項について

ご契約時には、保険に関する重要な事項のうち、弊社が告知を求めたもの（告知事項）について事実を正確に告知していただく義務（告知義務）があります。告知義務違反があった場合には、契約を解除することや保険金をお支払いできないことがあります。その他、特にご確認いただきたい重要な事項やご契約の内容などにつきましては、必ず「重要事項説明書」をご覧ください。

たとえば、このようにお受取りいただけます。

[CASE 1] 30歳ご加入 男性 / 月払保険料：970円
 保険期間：5年 がん診断保険金：100万円 (35歳更新後 月払保険料1,160円)

治療内容	自己負担額	お受取保険金
32歳 初めて大腸がん診断確定	—	がん診断保険金 100万円
入院・手術 (19日間)	約11万円 ^{*1} (約138万円 ^{*2})	がん入院保険金 約11万円
(退院)		
通院・術後補助療法で化学療法 (抗がん剤) (6か月間)	約32万円 ^{*1} (約108万円 ^{*2})	がん通院保険金 約32万円
最初のがん診断確定から2年経過後、再発	—	がん診断保険金 100万円
入院 (24日間)	約13万円 ^{*1} (約60万円 ^{*2})	がん入院保険金 約13万円
先進医療 (重粒子線治療)	約304万円 (約304万円 ^{*2})	がん入院保険金 約304万円
(退院)		
2回目のがん診断確定から2年6か月経過後、転移	—	がん診断保険金 100万円
入院 (12日間)	約12万円 ^{*1} (約40万円 ^{*2})	がん入院保険金 約12万円
先進医療 (重粒子線治療)	約304万円 (約304万円 ^{*2})	がん入院保険金 約304万円

お受取総額 約**976**万円

[CASE 2] 45歳ご加入 男性 / 月払保険料：2,290円
 保険期間：5年 がん診断保険金：100万円 (50歳更新後 月払保険料3,330円)

治療内容	自己負担額	お受取保険金
48歳 初めて肺がん診断確定	—	がん診断保険金 100万円
自由診療 (内視鏡手術支援ロボット「ダビンチ」を用いた手術) (6日間)	約195万円 (約195万円 ^{*2})	がん入院保険金 約195万円
入院・手術		
(退院)		
(寛解)		
最初のがん診断確定から4年6か月経過後、再発	—	がん診断保険金 100万円
通院・化学療法 (抗がん剤) (5か月間)	約31万円 ^{*1} (約116万円 ^{*2})	がん通院保険金 約31万円
(転院)		
自由診療 (国内適応外薬) (2か月間)	約514万円 (約514万円 ^{*2})	がん通院保険金 約514万円
通院・免疫療法 (免疫チェックポイント阻害剤)		

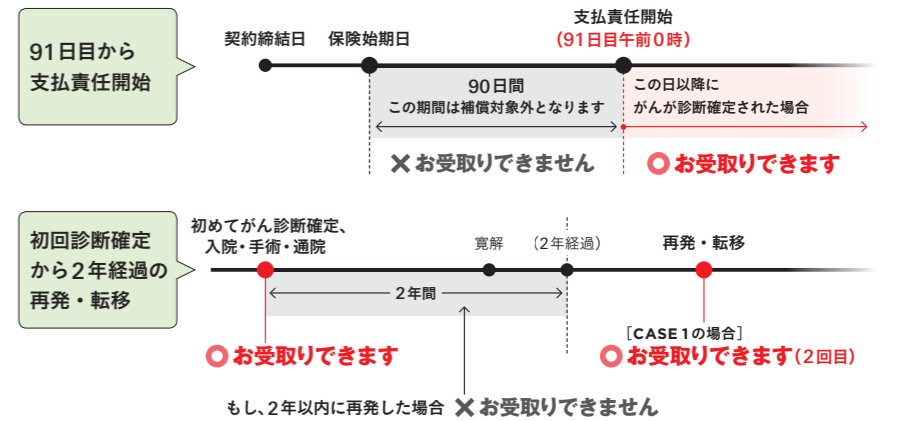
お受取総額 約**940**万円

保険金のお受取りについて

下記の内容は、保険金のお受取りに関するすべてを記載しているものではありません。詳細については「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等をご参照ください。

がん診断保険金の対象期間と条件

ご加入いただいた契約者さま (被保険者) が、支払責任開始日 (保険始期日より91日目) 以降に初めてがん診断確定された場合にお受取りいただけます。最初の診断確定日からその日を含めて2年以内に再びがん診断確定された場合は、お受取りできません。



先進医療は認定医療機関での受療が条件

先進医療による治療を受けられるとき、右記の2項目を満たすことが必要です。また、先進医療の治療名称が同じでも、厚生労働大臣が定める医療機関以外で受

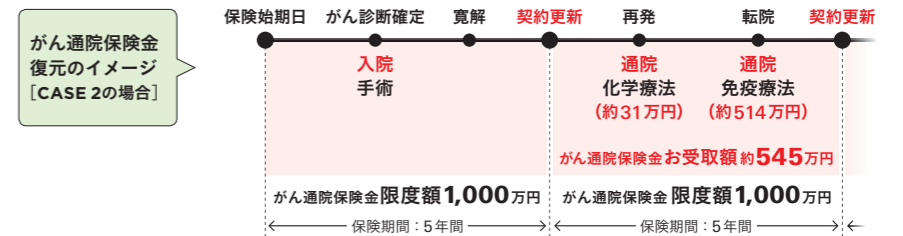
けられた場合は、先進医療には該当しないため、お受取りできません。

(厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/> の「先進医療の概要について」を参照)

- 厚生労働大臣が認定した先進医療であり、所定の医療機関での受療であること
- 先進医療技術ごとに決められた適応症 (対象となる疾患・症状など) に対するものであること

がん通院保険金は5年ごと最大1,000万円

がん通院保険金は、保険期間 (5年) にお受取いただける保険金を最大1,000万円までとしています。5年ごとの契約更新時には、1,000万円に還元されます。



自由診療による保険金のお受取りについて

○ 保険金をお受取りできます
 弊社が認めた自由診療の治療費は、保険金の支払対象となり、お受取りいただけます。

[CASE 2の場合]

- 弊社が認めた自由診療となる肺がんの内視鏡手術用ロボット (ダビンチ) を用いた手術による治療費。
- 弊社が認めた自由診療となる免疫療法による治療費。

× 保険金をお受取りできません
 弊社が認めていない自由診療の治療費は、保険金の支払対象とならないため、お受取りできません。

○ 注意 保険診療の治療費が全額自己負担となった場合、公的医療保険制度にて保障されるべき金額は、保険金のお支払対象とはなりません。

● 公的医療保険制度にて保障されるべき金額がお支払いできない主な例

- × 自由診療を受けたときに保険診療で可能な治療を全額自己負担で行った場合、公的医療保険制度にて保障されるべき金額はお支払対象とはならないため、保険金をお受取りできません。
- × 公的医療保険に履歴を残したくないため、保険診療を全額自己負担で受けた場合は、保険金をお受取りできません。
- × 公的医療保険に加入しておらず、保険診療が全額自己負担となった場合は、保険金をお受取りできません。
- × 公的医療保険が適用される診療を全額自己負担で行っている医療機関で治療を受けた場合は、保険金をお受取りできません。

*1 自己負担の金額は、保険診療3割負担に高額療養費を適用した後の金額になります。
 *2 医療機関で受けた入院・通院の公的医療保険適用前の医療費総額 (医療機関とSBI損保の調査をもとに算出)。

月払保険料表

保険期間：5年（90歳まで自動更新）

保険料は被保険者の性別と契約年齢（この契約の保険始期日※時点における被保険者の満年齢）で決まります。保険期間は**保険始期日から5年**となります。保険期間中の5年間は保険料が変わりません。75歳以上の保険料や年払の保険料についてはお問い合わせください。

※「契約申込書兼意向確認書」「医療事項に関する告知書」を弊社が受領し、手続きが完了した日（引受けを受諾した契約締結日）の翌月1日が保険始期日となります。

がん診断保険金支払特約を付帯されたご契約の場合

がん入院保険金 + がん通院保険金 + がん診断保険金

契約年齢	男性	女性
20歳	800円	910円
21歳	800円	940円
22歳	810円	980円
23歳	820円	1,020円
24歳	830円	1,070円
25歳	850円	1,120円
26歳	870円	1,180円
27歳	890円	1,240円
28歳	920円	1,310円
29歳	940円	1,380円
30歳	970円	1,450円
31歳	1,000円	1,530円
32歳	1,030円	1,610円
33歳	1,060円	1,690円
34歳	1,100円	1,800円
35歳	1,160円	1,910円
36歳	1,220円	2,050円
37歳	1,300円	2,210円
38歳	1,390円	2,380円
39歳	1,490円	2,550円
40歳	1,600円	2,730円
41歳	1,720円	2,910円
42歳	1,840円	3,090円
43歳	1,980円	3,280円
44歳	2,120円	3,470円
45歳	2,290円	3,660円
46歳	2,460円	3,860円
47歳	2,650円	4,070円
48歳	2,860円	4,270円
49歳	3,080円	4,480円

契約年齢	男性	女性
50歳	3,330円	4,680円
51歳	3,600円	4,880円
52歳	3,890円	5,080円
53歳	4,210円	5,280円
54歳	4,550円	5,450円
55歳	4,930円	5,590円
56歳	5,340円	5,700円
57歳	5,780円	5,780円
58歳	6,250円	5,830円
59歳	6,730円	5,900円
60歳	7,200円	5,980円
61歳	7,680円	6,090円
62歳	8,160円	6,210円
63歳	8,630円	6,360円
64歳	9,140円	6,520円
65歳	9,660円	6,690円
66歳	10,220円	6,870円
67歳	10,800円	7,070円
68歳	11,410円	7,280円
69歳	12,000円	7,490円
70歳	12,570円	7,690円
71歳	13,120円	7,890円
72歳	13,650円	8,090円
73歳	14,160円	8,280円
74歳	14,640円	8,480円

●上記保険料は、2015年12月1日時点のものです。
●がん診断保険金支払特約は、100万円です。

がん診断保険金支払特約を付帯しないご契約の場合

がん入院保険金 + がん通院保険金

契約年齢	男性	女性
20歳	400円	420円
21歳	400円	400円
22歳	390円	380円
23歳	390円	370円
24歳	400円	370円
25歳	410円	390円
26歳	440円	420円
27歳	470円	460円
28歳	500円	510円
29歳	530円	570円
30歳	550円	620円
31歳	560円	680円
32歳	570円	740円
33歳	570円	810円
34歳	590円	880円
35歳	620円	970円
36歳	660円	1,070円
37歳	700円	1,180円
38歳	760円	1,300円
39歳	830円	1,420円
40歳	900円	1,520円
41歳	980円	1,630円
42歳	1,070円	1,720円
43歳	1,160円	1,810円
44歳	1,260円	1,910円
45歳	1,360円	2,010円
46歳	1,460円	2,110円
47歳	1,570円	2,220円
48歳	1,680円	2,330円
49歳	1,810円	2,440円

●上記保険料は、2015年12月1日時点のものです。

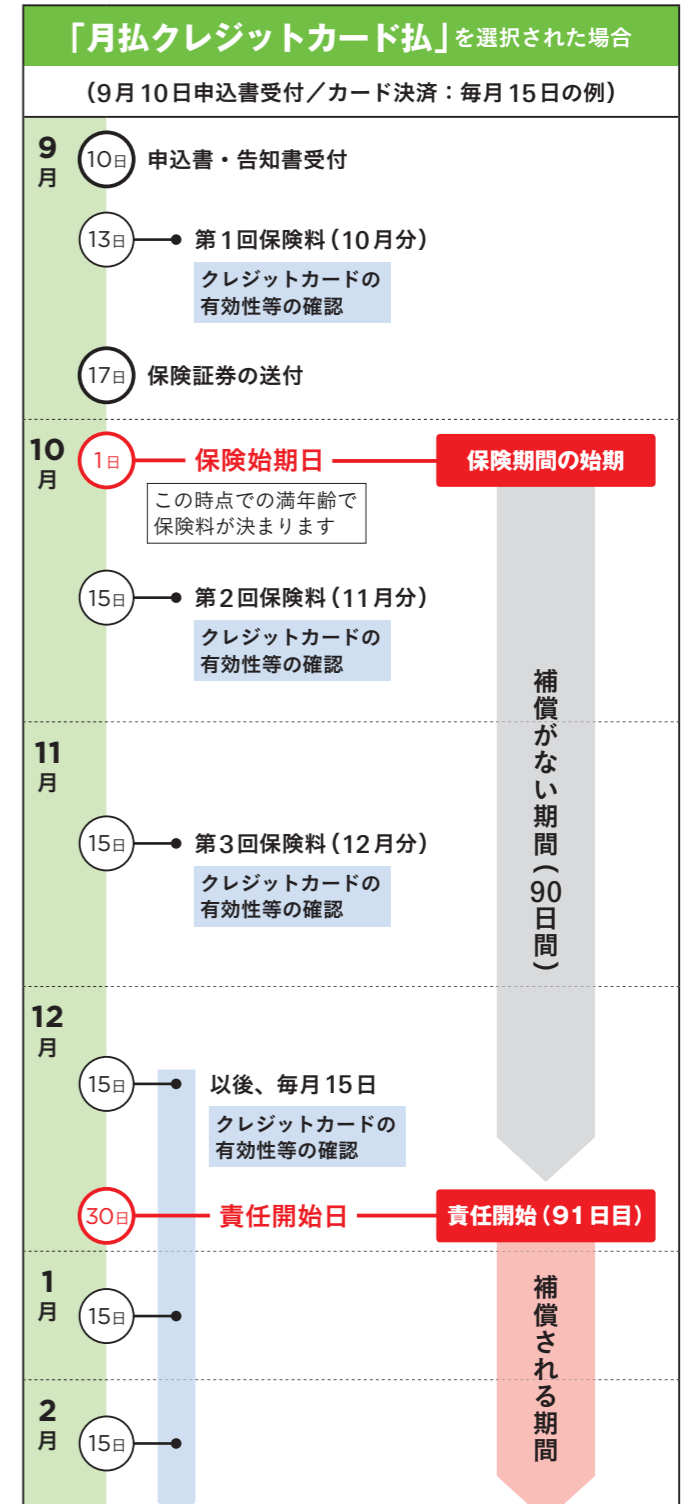
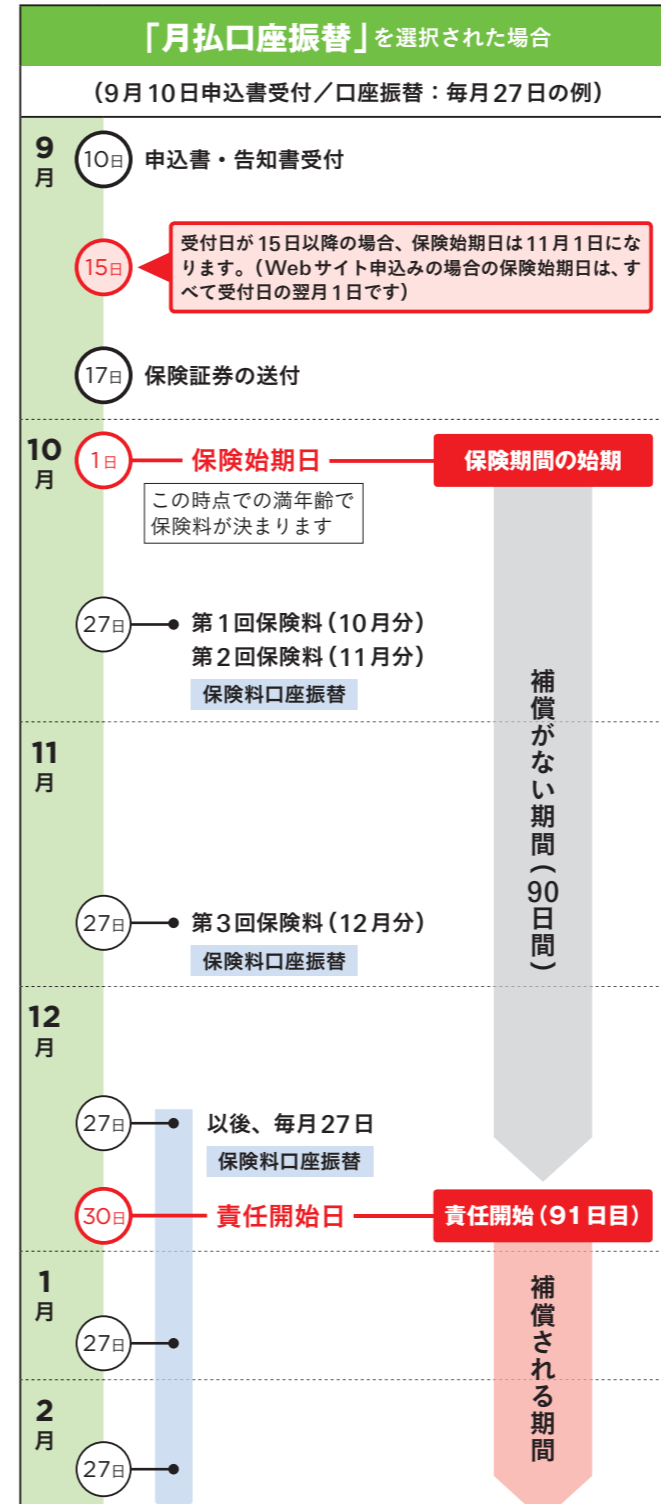
お申込後のスケジュール例

月払の場合

月払保険料のお支払方法は、「口座振替」と「クレジットカード払」の2つから選択いただけます。下記はお支払方法別の一例です。申込書の受付日や申込書類の不備などによってスケジュールが異なる場合があります。

※保険始期日から91日目にあたる日が、補償が始まる責任開始日となります。

※口座振替の場合、申込書の受付日によって保険始期日がずれることがあります。15日～31日の間に弊社が申込書を受け付けたときには、保険始期日は翌々月1日になります。



お申込条件について

- ご加入される方(被保険者)の年齢が、満20歳から満74歳であること。
●保険始期日の年齢となります。
- 健康状態に関する告知の内容によっては、お引受けできない場合があります。
●詳しくは「重要事項説明書」「ご契約のしおり」をご確認ください。

●契約者さま本人名義の金融機関口座に限りご利用いただけます。

●第1回保険料・第2回保険料は、保険始期日と同じ月の27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に口座振替します。

●第3回以降保険料は、始期日当日の前月27日に指定の口座から引き落としを行います。

●保険料払込猶予期日までに保険料をお支払いいただけなかった場合は、保険契約を解除します。この場合、払込期日後に支払事由が発生した保険金については、お支払いすることができません。

●契約者さま本人名義のクレジットカードに限りご利用いただけます。

●保険料をお支払いいただく期限は、保険料払込方法、お支払方法、第1回保険料か第2回以降保険料かによって異なります。クレジットカードの有効性等の確認(クレジットカード払の場合)と払込期日は異なりますので、ご注意ください。詳しくは「ご契約のしおり」をご覧ください。

●保険料払込猶予期日までに保険料をお支払いいただけなかった場合は、保険契約を解除します。この場合、払込期日後に支払事由が発生した保険金については、お支払いすることができません。